

令和2年8月5日

各指定障がい者支援施設 管理者様
各指定障がい児入所施設 管理者様
各指定障がい福祉サービス事業所 管理者様
各指定一般相談支援事業所 管理者様
各指定特定相談支援事業所 管理者様
各指定障がい児相談支援事業所 管理者様
各移動支援事業所 管理者様
各地域活動支援センター 施設長様

大阪市福祉局障がい者施策部
障がい福祉課長
障がい支援課長
運営指導課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について

平素は、本市障がい福祉行政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、重症化が懸念される障がい者や高齢者、基礎疾患を有する方々等が利用される社会福祉施設等におかれては、これまでも感染拡大防止対策に取り組んでいただいているところですが、このたび、大阪府におきまして7月28日に開催されました第22回新型コロナウイルス対策本部会議において、別添資料のとおり、今後も継続して感染拡大防止対策の徹底について要請する旨、決定されたところです。

つきましては、参考資料をご参照いただき、感染拡大防止対策と職員への注意喚起や健康管理の徹底に、引き続き努めていただきますようお願いいたします。

なお、もし事業所において感染等事案が発生した場合には、保健所との連携や施設内等での情報共有、感染症対策を優先していただきながら、可能な限り速やかに裏面の報告先へ報告していただきますようお願いいたします。

【感染等事案が発生した場合の報告先】

※平日の9：00～17：30までは

○大阪市福祉局障がい者施策部運営指導課

電話：06-6241-6527

（ガイダンスが流れた後「4」を押してください）

※上記以外の時間帯はこちら

○メールアドレス：corona-kaigo@city.osaka.lg.jp

【参考資料】

○大阪府ホームページ

障がい福祉サービス指定事業者のページ

「新型コロナウイルス関連の肺炎の発生防止対策の徹底について」

http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu_top/singatakorona.html

障がい児支援指定事業者のページ

「新型コロナウイルス関連の肺炎の発生防止対策の徹底について」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/syougaijisien/singatakorona.html>

【添付資料】

- ・（大阪府発出）新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底について
- ・第22回大阪府新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料（抜粋）
「イエローステージの対応方針に基づく要請」

《ご参考》

大阪市ホームページにおいて、社会福祉施設等関係者の方向けに、感染症対策の動画やチェックリスト、万一感染等事案が発生した場合の本市への報告方法等を掲載しておりますのでご活用ください。

【大阪市ホームページ「新型コロナウイルス感染症への対応等について」】

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000496898.html>

【お問い合わせ先】

大阪市福祉局障がい者施策部

障がい福祉課 Tel:06-6208-8071 Fax:06-6202-6962

障がい支援課 Tel:06-6208-7986 Fax:06-6202-6962

運営指導課 Tel:06-6241-6527 Fax:06-6241-6608